

会 議 録

1 会議名

平成28年度 第3回和田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成28年度地域活動支援事業の採択結果について（公開）
- (2) 平成28年度地域活動支援事業審査採択の基本的なルールについて（公開）
- (3) 和田区地域協議会の取組と課題について（公開）

3 開催日時

平成28年7月20日（水） 午後6時26分から午後7時39分まで

4 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：水澤俊彦（会長）、橋本 勲（副会長）、秋山澄子、有坂正一、泉 幸雄、市橋邦夫、岩澤 弘、植木泰行、笠原完治、小林春男、高橋善昭、土屋史郎、前川正治
- ・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、榎島係長、小林主事

8 発言の内容

【榎島係長】

- ・平原委員を除く13名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は水澤会長が務めることを報告

【水澤会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：泉委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

—平成28年度地域活動支援事業の採択結果について—

【水澤会長】

続いて、次第3報告(1)「平成28年度地域活動支援事業の採択結果について」、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料No.1により説明。

【水澤会長】

質疑を求めるがなし。

—平成28年度地域活動支援事業審査採択の基本的なルールについて—

【水澤会長】

次に、次第4議題(1)「平成28年度地域活動支援事業審査採択の基本的なルールについて」に入る。

前回の協議会における地域活動支援事業の審査・採択を踏まえ、意見交換をする。なお、来年度の審査・採択のルールについて具体的に決めるものではない。

【市橋委員】

整理No.1の事業は、7月中にもLED化されると聞いた。整理No.2、3、4の事業の実績はどう報告されるか。

イベントの案内はどう出されるのか。補助金を支出するので、我々も見に行くべきと考えている。

【水澤会長】

事務局に説明を求める。

【榎島係長】

事業が完了すると、目的が達成されたか、どのような成果があったか、自己評価はどうか、来年度以降の活動見通しはどうか等を記載した事業結果概要書が提出される。これまでは、この写しを委員へ配布し報告していた。

これまでイベントの案内はしていなかったが、各委員に案内できるよう検討したい。

【市橋委員】

案内は回覧されるか。コンサートの事業は去年回覧されていない。新幹線開業1周年祝い事業は町内回覧された。

【水澤会長】

今までもイベントは町内回覧されていた。コンサートは今年が初めての事業、事務局で詳しいことを承知しているか。

【榎島係長】

一部具体的な日程が決まっているものは承知しているが、秋以降の日程などは承知していない。団体が日程を決定次第、案内できるよう検討したい。

【笠原委員】

採点シートについて、優先採択事業に適合するかを事前に事務局が判断しているが、その判断基準は。今回は4件とも適合しているが、不適合となる場合もあるだろう。

補助額を減額する時のルールが必要。減額は、予算配分額をオーバーした時と、予算配分額に収まっても内容がふさわしくない時の2つの場合があると思う。点数が低い事業を減額するのか、そのルールをある程度明文化しないと、前回のよう非常に時間がかかってしまう。採点結果を基準にするのか、何を基準に減額するかを決めておく方がやりやすい。

【水澤会長】

優先採択事業の判断基準について、事務局に説明を求める。

【榎島係長】

募集要項の見開きの左側のページの採択方針に、優先して採択する事業が記載さ

れている。提案された事業がこれに該当するかを判断している。

【笠原委員】

該当しない提案はあるか。

【榎島係長】

提案受け付けの段階で優先採択基準に該当しない場合、該当しないがどうするかという助言はする。ただし、全ての提案が基準に合致しておりこれまで助言の経験はない。

【水澤会長】

減額のルールについて、事務局に説明を求める。

【榎島係長】

笠原委員の提案は、現状のルールより踏み込んだ内容を定めたらどうかというもの。地域協議会で例えば、「過半数の委員が全額補助とすべきとした事業は予算の範囲で全額補助し、全額補助すべきとする委員が少ない事業は不足する額を案分して減額する」と定めることは可能。

【水澤会長】

審査・採択の具体的なルールは、今日この場では決めない。各委員の意見を踏まえ、時期をみて検討したい。

4事業での減額は、過去にはなかった。他区をみると、相当細かい事業をしている地域が多くある。また補助率が大きいと感じた。他区では、総予算に対して自主財源を持ち、1/3や1/4程度の補助というのが多かった。

提案数が少ないのは以前からだが、地域に浸透していけば、細かな事業もたくさん提案されてくると思うので、協力をお願いしたい。

【土屋委員】

減額のルールを決めるのは良いが、提案説明の時間が非常に短く判断しかねるので、もう少し時間を長くしてほしい。桜の木にイルミネーションを付ける提案もあったので現地確認までした。細かく説明を受けてから、検討すべきだと思った。

【水澤会長】

説明時間が短いことや、事前の資料配布ではなかなか理解できない事業があるこ

とは、検討課題だと思う。

【前川委員】

減額は今回が初めてだった。

事業ごとの提案書を比較すると、チラシや飲み物の金額に差がある。補助金額が減額されることを見込んで、上乘せすることもできる。このように提案には落とし穴がある。

そこを委員が提案者に質問し、しっかり見極めるべき。私は提案者でもあり、そこはきちんと説明できる。事前配布資料はきちんと最後まで見るべき。

【高橋委員】

事業説明から採択まで1日で決めたが、質疑応答の結果を提案者が持ち帰り事業内容を再考して改めて話し合うというように、ある程度時間をかけるべきである。しっかり話し合い無駄な部分は省き、本当によい事業になるよう皆さんと考えながらやっていくのがよい。

【水澤会長】

事前配布された提案書を熟読することや、現場を見に行くことなどは、以前も話をした。事業内容を理解するには時間がかかる。質疑応答の時間を増やすことも考えないといけない。

【市橋委員】

直江津区では17件中12件を採択している。17件の審査は、1～2時間では終わらない。どうやっているのか疑問である。また、採択した12件については、案分で減額していると新聞に出ている。

実際に自分で見て、それが提案した内容と合っていて、決算の報告も正しいことを我々が理解できればよいと思う。上越妙高駅関係の事業提案は来年度も出てくると思う。その時に、前年と比較しながら減額するのがよいと思った。最初からどれを減額するかと聞かれても、電気料など細かいことは分からない。

【水澤会長】

事務局に、担当する区の採択状況について説明を求める。

【榎島係長】

南部まちづくりセンターで担当している高田、金谷、三郷区の今年度の状況を伝える。

高田区は、22の事業が提案された。提案者の説明を直接聞くことはせずに書類審査のみ。委員に提案書と採点票を配布し自宅で点数をつけてもらう。それを事前に提出いただき、会議で集計結果を配布する。高田区は、予算のボーダーラインと点数のボーダーラインの2つの線を引く。採点結果の順に予算を充て、全額補助可能な最後の事業と次の事業との間が予算ボーダーライン。採点結果で満点の半数が点数のボーダーライン。予算のボーダーラインが点数ボーダーラインより上になることが多いため、予算のボーダーラインで切り、残りの事業は不採択としている。これをルールで定めている。

金谷区は、5つの事業が提案され、補助希望額が予算配分額と同額だった。委員の協議の結果全て採択し、減額なしだった。金谷区でも、和田区と同じように提案者の説明と質疑をしたうえで採点を行っている。

三郷区は、13件の提案があり、和田区と同じく予算配分額以上の補助希望があった。提案者の説明を聞き、審査・採点結果に基づき話し合い、基本審査の結果により減額することになった。その場での計算は困難だったため、計算は正副会長に一任となったが、基本審査で不適合とする委員が多かった事業はより多くの減額を、全員が適合とした事業は満額補助となった。和田区と同様、全て採択しつつ全体を減額した。

【水澤会長】

三郷区の13事業の提案は全て説明があったのか。

【榎島係長】

三郷区、金谷区でも、説明を聞き質疑後に採点した。

【水澤会長】

三郷区の会議時間を聞きたい。

【榎島係長】

午後6時30分から午後10時頃。

【岩澤委員】

資料No.1の事業の順番は、審査・採択結果順ではなく提出順ではないか。

事業内容は、1番目は施設整備、他の3件はイベント。今回4件しか出なかったが、今後増えることもあるし金額が少ないものが出ることも考えられる。

今回、慣れない状態での採点で、自分の採点が正しかったのか疑問。直感的に必要なだと思うものを高く採点した。昔従業員の採用に立ち合い、個人成績の他、態度や雰囲気などいろいろな項目をチェックし、その点数で採用を決めた。この採点方法も分かるが、点数だけで良いのか。前川委員も言われた、同じチラシの印刷でも事業により金額が違っているので、その見極めは必要だと感じている。

予算と対比可能な決算報告があるか。

【榎島係長】

実績報告は、項目ごとに予算額に対する決算額を書く様式になっており、確認が可能。

審査・採択結果の順位は、たまたま提出受付順と一緒にになった。

【泉委員】

私も1件事業提案をした身であり、準備や決算報告は分かっているし、説明も十分に分かっている。最終的には事業報告を見てみないと結論は出てこない。

私たちが提案した事業では、見積合わせをしてその見積書を提出している。決算では、領収書を添付し提出する。成果や写真の添付等報告方法がきちんと決められているので、それに沿って提出をしている。

【水澤会長】

地域の皆さんが提案して実施する事業なので、最終報告まで見守っていくのも私たち委員の仕事のひとつかと思う。

【有坂委員】

皆さんからいろいろな意見が出たが、これからそれをまとめてひとつの方向性を見出していくしかないという気持ちでいる。今後、ルール作りを一緒にやっていきたいと思っている。

【水澤会長】

委員みんなで、新たなルールや変えなければいけない部分を検討していきたい。

—和田区地域協議会の取組と課題について—

【水澤会長】

続いて、次第4議題(2)「和田区地域協議会の取組と課題について」事務局に説明を求める。

【榎島係長】

資料No.3により説明。

次回の協議会では、人口動態のデータを提供することを提案する。

【水澤会長】

改選前からの委員に補足説明を求める。

【秋山委員】

飯山の研修はとても良かった。リーダー育成は良いことだが、果たして上越市でできるのか疑問に思った。

また、地域の団体との話し合いも続けた方がよいと思った。

【植木委員】

小中学校のPTA役員との懇談会ではいろいろな意見が聞けた。年々役員は代わるので、話し合いの場は継続するのがよい。

【小林委員】

大和倶楽部やPTAとの懇談は非常に有意義だったので、継続したい。

【前川委員】

大和倶楽部やPTAとの懇談会でいろいろな意見を聞き、委員が思っていない新しい発想が出て、地域をこうしようという思いが伝わってきたのは確かである。

ここで出た意見や問題は、市に上げてあるのか。

【榎島係長】

資料No.3の意見は事務局止まりで、市の担当課には伝えていない。地域協議会として市に伝えるとすれば、総意に基づく意見書となる。

【橋本副会長】

飯山や板倉での研修では、いろいろな意見や手法を聞いた。我々が考えなかったことをしており、県外や他の区との研修は非常に新鮮に感じた。

意見や感想は事務局止まりということなので、中身にもよるが、それなりの形で市に上げることができればなおよい。他地域、あるいは他協議会との意見交換は、機会があればどんどんやりたい。

【水澤会長】

新しい委員に意見や感想を求める。

【笠原委員】

地域活動支援事業の活性化に関して、我々地域協議会委員はどう立ち回ればよいか分かりにくい。

大和倶楽部との懇談の中の意見にも「いろいろなアイデアがあるにも関わらず、提案が出てこない」とある。いろいろあるアイデアを誰が引っ張り出して具体化し実行に結びつけるか、この課題に対し地域協議会員として何をすべきかまだ見えてこない。

前川委員のように、発掘し提案し、そして審査もするのが究極の立ち回りだと思うが、我々に求められているのは何なのか。懇談会をすればアイデアはたくさん出ると思うが、誰かがそこから吸い上げないといけないが、そこがまだ分からない。

【泉委員】

笠原委員と同感。

前期からの委員は、意見交換会は非常に有意義と発言されたが、いただいた意見をどう処理するかが一つの課題だと思う。笠原委員のとおり、地域協議会として意見を吸い上げたいと思ってもできない。懇談会での意見を地域協議会としてどう評価するかが大きな課題だと思う。

私たちがその中でどんな役目があり、何をすべきか、というのは一年を通して勉強する課題だと思う。

【水澤会長】

地域のいろいろな団体からの事業提案がこれまでなかなかなかった。町内会長をしている委員や大和倶楽部の委員が、提案の後押しをした経緯もあった。委員が携

わる団体や知っている団体に声かけをすることも委員の仕事かもしれない。

今後はこれまでの経過を踏まえ、地域の課題の整理や抽出を進めて行くことを諮り、委員全員の了承を得る。

今回は、事務局提案のとおり、人口動態についてのデータの提供を受けることを諮り、委員全員の了承を得る。

—事務連絡—

【水澤会長】

事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・地域協議会だより：7月15日号を発行
- ・次回協議会：日程は後日調整

希望する委員の勤務先に対し、会議の出席に配慮を求める通知を出す。希望委員はセンターへ。

【水澤会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。